

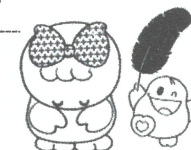
自治会長・隣組長 様

(別 紙)

《会費・募金納入手続きについてのお願い》

木祖村社会福祉協議会では、10月1日から行われる共同募金運動に併せて「共同募金」の募集と、「社協会費」の納入をお願いしています。自治会長さん、隣組長さんには大変お忙しい中ではありますが、集金・納入についてご協力いただきますようお願いいたします。集金・納入についての手続きは以下の通りです。また、各自治会で集金・納入方法が異なりますので各自治会で確認をお願いいたします。募金は強制ではありませんのでご理解をよろしくお願いいたします。

	社 協 会 費	赤い羽根共同募金
配 布 物	・隣組用回覧文書	・隣組用回覧文書 ・各戸配布用チラシ ・各戸配布用封筒（赤い羽根入り）
運 動 期 間	令和7年10月1日～11月28日（提出期限 11月28日）	令和7年10月1日～12月31日（募金提出期限 11月28日）
目 安 額	1戸 1,000円	1戸 800円（※強制ではありません）
集 金 方 法	自治会・隣組単位でお願いいたします。 <u>自治会・隣組により集金方法が異なりますので各自治会・隣組で確認をお願いいたします。</u> （各戸集金、自治会費より一括納付等）	・チラシ、封筒、赤い羽根を各戸に配布してください。 （集金方法は会費と同じ）
納 入 方 法	集金した会費（募金）は自治会・隣組単位でそろえて、次のいずれかの方法で納入して下さい。 ① 振込の場合 集めた金額を確認後、下記の口座へ直接お振り込み下さい。その際は、 <u>自治会名、隣組名を必ず明記してください。</u> ※3 連納付書を廃止したため、振込の際は農協窓口またはATMにて手続きをお願いいたします。また、手数料についても変更点がありますのでご注意ください。 ② 現金で提出される場合 募金封筒のまま <u>社協事務所(幸せなまめのわ)</u> 又は役場住民福祉課窓口へ届けてください。封筒の中身はこちらで確認します。 ③ 領収書について 現金で提出された場合、当日は仮領収書をお渡しし正式な領収書は後日発行いたします。	
※振込手数料	窓口 110円（※ATM利用の場合0円）	0 円（手数料免除）
	※ 窓口をご利用の場合、手数料がかかります。ご注意ください。	※ 募金の振り込みについては、振込手数料は免除になります。
振 込 先	木曽農協 北部支所 普通 6109373 ジャイフカホクソ キムラヤカフホクソ 加 加チヨ 加ジエ 加効 社会福祉法人 木祖村社会福祉協議会 会長 川越 康孝	木曽農協 北部支所 普通 6043330 キムラヨド 木 加チ 加チヨ 加ジエ 加効 木祖村共同募金委員会 会長 川越 康孝
そ の 他	〈特別会費について〉 一般会費とは別に1口1,000円で有志の方に1口～ご協力いただいている会費です。関係者の皆さまへは社協から直接お願いをします。	・募金箱を役場と社協の入り口カウンターに12月31日まで設置しています。



お問い合わせ 木祖村社会福祉協議会 TEL 36-3441 担当 水本